

# 令和8年度予算概算要求の概要

## 農産局 園芸作物課

### 【野菜関係】

1. 持続的生産強化対策事業のうち加工・業務用野菜の国産シェア奪還
2. 野菜価格安定対策事業

### 【花き関係】

3. 持続的生産強化対策事業  
のうち花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）
4. 2027年国際園芸博覧会事業

### 【施設園芸関係】

5. みどりの食料システム戦略推進交付金のうち省エネルギー型ハウス転換事業
6. データ駆動型農業の実践・展開支援事業
7. 養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係
8. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業  
のうち農畜産業プラスチック対策強化事業
9. みどりの食料システム戦略推進総合対策  
のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

### 【果実加工関係】

10. 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策  
のうち国産果実の流通加工への支援

### 【青果物消費拡大関係】

11. 野菜・果実の摂取拡大対策事業

### 【輸出関係】

12. 輸出環境整備推進事業  
のうち輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業

### （参考：関連予算）

13. 持続的生産強化対策事業
14. 物流革新に向けた取組の推進
15. みどりの食料システム戦略推進総合対策
16. スマート農業技術活用促進総合対策
17. 輸出環境整備推進事業

令和7年8月  
農林水産省

## 令和 8 年度予算概算要求の概要

| 項目                                                      | 令和 8 年度<br>予算概算要求<br>【単位：百万円】<br>※小数点以下は四捨五入 | 令和 7 年度<br>当初予算<br>【単位：百万円】<br>※小数点以下は四捨五入 |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 【野菜関係】                                                  |                                              |                                            |
| 持続的生産強化対策事業<br>のうち加工・業務用野菜の国産シェア奪還                      | 1,093                                        | 375                                        |
| 野菜価格安定対策事業                                              | 【所要額】 15,703                                 | 15,618                                     |
| 【花き関係】                                                  |                                              |                                            |
| 持続的生産強化対策事業<br>のうち花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）            | 800                                          | 728                                        |
| 2027年国際園芸博覧会事業                                          | 6,161                                        | 455                                        |
| 【施設園芸関係】                                                |                                              |                                            |
| みどりの食料システム戦略推進交付金<br>のうち省エネルギー型ハウス転換事業（旧：SDGs対応型施設園芸確立） | 3,911                                        | 612                                        |
|                                                         | の内数                                          | の内数                                        |
| データ駆動型農業の実践・展開支援事業                                      | 171                                          | 171                                        |
| 養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係                                   | 254                                          | 219                                        |
|                                                         | の内数                                          | の内数                                        |
| 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業<br>のうち農畜産業プラスチック対策強化事業      | 9                                            | 9                                          |
|                                                         | の内数                                          | の内数                                        |
| みどりの食料システム戦略推進総合対策<br>のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業         | 3,911                                        | 612                                        |
|                                                         | の内数                                          | の内数                                        |
| 【果樹加工対策】                                                |                                              |                                            |
| 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策<br>のうち国産果実の流通加工への支援         | 6,125                                        | 5,323                                      |
|                                                         | の内数                                          | の内数                                        |
| 【青果物消費拡大関係】                                             |                                              |                                            |
| 野菜・果実の摂取拡大対策事業                                          | 11                                           | 1                                          |
| 【輸出関係】                                                  |                                              |                                            |
| 輸出環境整備推進事業<br>のうち輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業              | 425                                          | 476                                        |
|                                                         | の内数                                          | の内数                                        |

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算要求額 1,093百万円（前年度 375百万円）

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））  
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

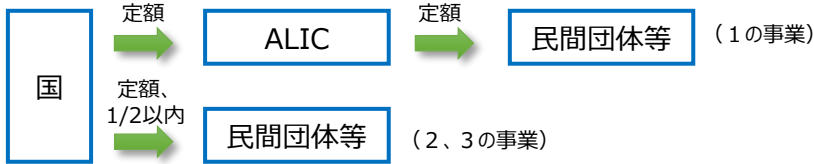
2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用 等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催＞



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

＜マッチング後のフォローアップ＞



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援

＜出荷規格の見直し・簡素化＞

|    |    | 等級  |     |    |   | 階級 |    | 等級 |    |  |
|----|----|-----|-----|----|---|----|----|----|----|--|
|    |    | A   | B   | C  |   |    |    | A  | B  |  |
| 階級 | 2L | A2L | B2L | CL | ➡ | 階級 | L  | AL | BL |  |
|    | L  | AL  | BL  |    |   |    | M  | AM | BS |  |
|    | M  | AM  | BM  |    |   |    | S  | AS |    |  |
|    | S  | AS  | BS  |    |   |    | CS |    |    |  |
|    | 2S | A2S | B2S |    |   |    |    |    |    |  |

＜外装・包装サイズの標準化＞



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立



<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病虫害抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

| <事業の内容>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <事業イメージ>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1. 花きの安定供給に向けた取組</b></p> <p>① 生産技術の高度化・産地体制の強化等</p> <p>高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病虫害抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。</p> <p>高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。</p> <p>② ホームユース需要等に対応した品目等の転換</p> <p>需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。</p> <p><b>2. 花きの流通効率化に向けた取組</b></p> <p>卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。</p> <p><b>3. 花きの需要増進に向けた取組</b></p> <p>需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。</p> <p>&lt;事業の流れ&gt;</p> <div><div>国</div><div>定額</div><div>民間団体</div></div> | <div><p><b>1. 花きの安定供給に向けた取組</b></p><p>①生産技術の高度化・産地体制の強化等</p><div></div><p>○高温対策や病虫害防除技術の実証<br/>○需要期出荷に向けた開花調整の実証<br/>○生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等</p></div> <div><p><b>2. 花きの流通効率化に向けた取組</b></p><div><div><div>卸売市場が有する情報<br/>(卸コード、取引日、品目コード、出荷元県等)</div><div>小売業者が有する情報<br/>(消費者の嗜好情報等のマーケティング情報等)</div><div>生産者へフィードバック<br/>消費データの遡流により、生産者が需要に基づく生産が可能に</div><div>※データ加工による可視化</div></div><div></div><p>○情報連携に向けた調査・分析<br/>○パレット・台車等輸送基盤の標準化 等</p></div><div><p><b>3. 花きの需要増進に向けた取組</b></p><div></div><p>○新たな販路開拓に向けた販売実証<br/>○需要拡大に向けた園芸体験の実施<br/>○消費者理解醸成に向けた調査 等</p></div></div> |

### <対策のポイント>

2027年国際園芸博覧会の成功に向け、準備及び運営を行う（公社）2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に係る費用の一部補助や日本国政府出展の設計等を進めます。国際園芸博覧会を通じて国内外の花きの需要の拡大を図り、花き産業の成長産業化、花きの生産振興を実現します。

### <政策目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕 4,500億円〔令和12年まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 国際園芸博覧会会場建設事業

【2,386（0）百万円】

2027年の国際園芸博覧会開催に向け、主催団体（公社）2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に要する経費を支援します。

#### 2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業

【2,400（0）百万円】

本博覧会における開催国政府展示の設計及び催事準備等業務を委託します。

#### 3. 国際園芸博覧会施設整備事業

【1,026（413）百万円】

開催国政府展示に係る展示施設の建設等を実施します。

#### 4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業

【78（43）百万円】

本博覧会の開催に向け、BIE（博覧会国際事務局）が行う現地調査への対応、各国等への参加招請活動、花き業界や消費者に向けた機運醸成等に関する業務を委託します。

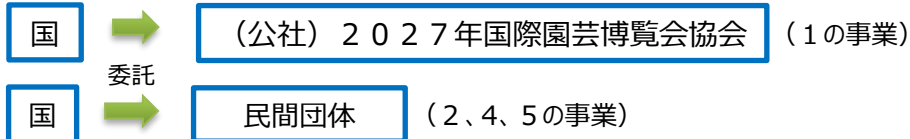
#### 5. 国際園芸博覧会途上国支援委託事業

【272（前年度－）百万円】

本博覧会の開催にあたり、参加途上国の出展に係る支援について業務を委託します。

### <事業の流れ>

1 / 3（国土交通省と同額負担）



※3の事業は直轄で実施

### <事業のイメージ>

#### 【2027年国際園芸博覧会の概要】

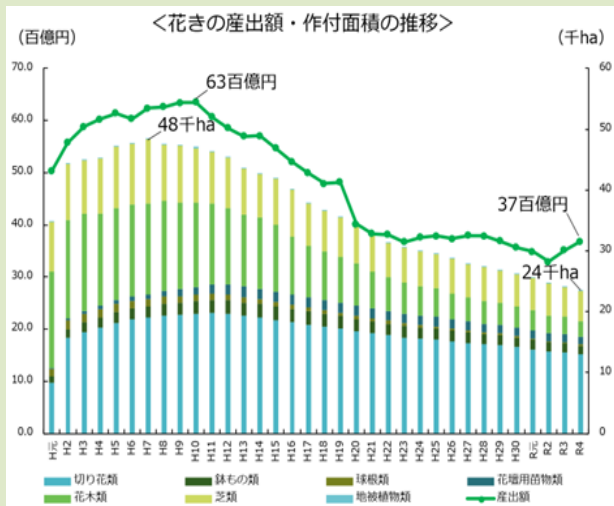
テーマ： 幸せを創る明日の風景

開催場所：旧上瀬谷通信施設（博覧会区域：約100ha）

開催期間：2027年3月19日～9月26日

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）

開催主体：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

<対策のポイント>  
地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

<事業目標>  
化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

<事業の内容>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

① 地域に適した持続的な栽培体系の検討

実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。

② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証

投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。

③ 新たな栽培体系の横展開

エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

<事業の流れ>

国

都道府県

協議会等

協議会（都道府県・市町村を含む）等

定額

定額、1/2以内

定額

定額、1/2以内

（1の事業）

（2の事業）

<事業イメージ>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

温泉熱

地中熱・地下水熱

廃熱

地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

①検討会の開催

②栽培体系の実証

③横展開の取組

電熱線

投入エネルギー低減技術（局所加温技術）

生産性の維持・向上技術（高温対策）

【選択】

既存ハウスの改良（リノベーション）

実証により得られた知見を広く普及させるためのマニュアル等を作成・公表

環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

7

## データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和8年度予算概算要求額 171（171）百万円】

## &lt;対策のポイント&gt;

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践及び施設園芸における化石燃料使用量削減に向けた取組を促進するため、データ駆動型農業の実践体制づくりやデータ駆動型農業及び化石燃料使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集やノウハウの整理・横展開を支援します。

## &lt;政策目標&gt;

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

## &lt;事業の内容&gt;

## &lt;事業イメージ&gt;

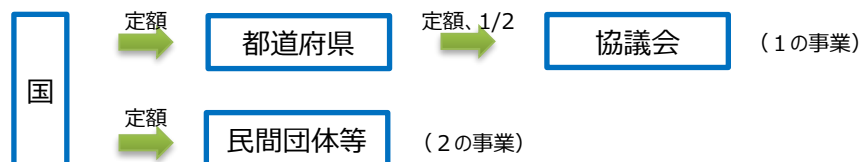
## 1. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

## 2. スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、化石燃料の使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集、課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等の取組を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;

開発  
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

## データフル活用の体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用  
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等



- データ駆動型農業の実践及び化石燃料使用量削減に係る課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、情報発信

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)  
穀物課 (03-3502-5965)  
(2の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>

○ 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）

○ セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。

② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催を支援します。

② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。

③ 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

○ 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。

○ 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。

○ 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。

○ 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。

○ 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは特定外来生物に指定されているため、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。

○ ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。

○ 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

○ 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用

○ 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化

○ 養蜂家の所得増加と地域の活性化

○ 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>

国

定額

協議会、民間団体等

お問い合わせ先

（1、2③、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）

（2①、②の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

令和元年5月に閣僚会議で決定された「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」等に基づき、農林水産省としても「**新たな汚染を生み出さない世界**」の実現を目指し、所管する各業界における**プラスチックごみ対策を強力に推進**します。

### ＜政策目標＞

農業分野におけるプラスチックのリサイクル率（熱回収も含む）を80%まで上昇  
被覆肥料に由来するプラスチックの海洋への流出を抑制

## ＜事業の内容＞

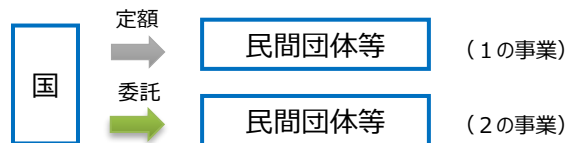
**1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進** 2百万円（前年度 2百万円）

農畜産業由来の廃プラスチックの**排出抑制・資源循環利用の推進**に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックのリサイクル技術、プラスチック条約の影響等に関する調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 7百万円(前年度 7百万円)

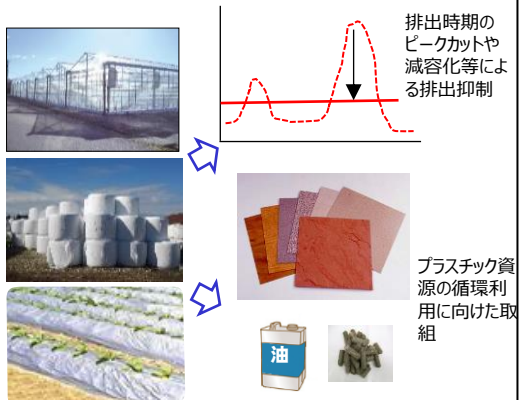
プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、**被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

## 1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進



## 2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査



被覆肥料の代替技術等の調査

## 【プラスチック資源循環の推進】

- 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックの処理技術、プラスチック条約の影響等に関する調査を支援します。

### 【流出防止・排出抑制】

- 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの流出防止や排出抑制

[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)  
 (2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

<事業目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

1の事業

定額

民間団体等

2の事業

定額

都道府県

定額

協議会等

3の事業

<事業イメージ>

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進

高

環境に対する優先度

低

Refuse（不使用）

製品を使用しない

Re-design（再設計）

代替素材に切替  
製品設計の変更

Reduce（使用低減）

使用量を低減

Reuse（再使用）

耐久性を高めて  
繰り返し使用

Recycle（リサイクル）

廃棄物を再生処理して使用

Recover（熱回収）

エネルギーを回収

単純焼却  
埋め立て

素材混合、製品劣化、  
土壌で汚染の場合

図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」（FAO）をもとに農業環境対策課で作成

プラ代替資材の実用化



生分解性プラスチック  
紙等の資材の現場実証

廃プラ対策モデル地域形成

①資源循環

農業由来廃プラスチックの  
新たなリサイクル技術や  
回収システムの実証等を支援

普及啓発

②排出抑制

排出抑制のための普及  
啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑  
制に資する資材への転換を支援

負担軽減

【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局農業環境対策課 （03-3502-5956）

（3の事業） 園芸作物課 （03-3593-6496）



## 果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要へ対応をするため、

- 産地が主体となつて行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培の実証等**を支援します。

### <事業の内容>

#### 1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

#### 2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

#### 3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

### <事業イメージ>

#### 1. 産地が主体となつて行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

#### 2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



#### 3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



### <事業の流れ>



# 野菜・果実の摂取拡大対策事業

令和8年度予算概算要求額 11百万円（前年度 1百万円）

### <対策のポイント>

野菜・果実の摂取拡大に向けて、野菜・果実の消費動向調査、ナッジ理論を活用した消費者の行動変容を促すための取組の実証、同調査や実証結果を踏まえたWebやSNSを活用した情報発信を実施します。

### <事業目標>

- 1人1日当たりの野菜及び果実の摂取量の増加  
（野菜：256g/日〔令和5年度〕→350g/日〔令和14年度まで〕、果実92.9g/日〔令和5年度〕→200g/日〔令和14年度まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 野菜・果実の消費動向調査

逐次変化する消費動向を把握し、摂取拡大の取組に反映するため、消費者ニーズや意識の変化等を性別・年齢層別等の属性ごとにアンケート調査・分析を実施します。

#### 2. 青果物消費拡大実証

1の調査結果を踏まえ、専門家と連携し、小売店・外食店等で消費拡大に効果的なPOP表示や商品づくり等、ナッジ理論※を活用した行動変容の取組を実証します。

（※ナッジ理論：経済的なインセンティブや行動の強制を行わずに、行動経済学に基づいて行動変容を促す手法。  
（例）手に取ってほしい商品を目の高さに置いたり、魅力的なネーミングや言葉（定番人気、野菜たっぷり等）を使うことで、その商品が選択されやすくなる。）

#### 3. 野菜・果実の情報発信

WebページやSNSを用いて、1の調査結果を踏まえた消費者や産地・事業者向けの情報発信を行います。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 現状と課題

- 野菜・果実の摂取量は減少傾向に歯止めがかからず、令和5年の国民健康・栄養調査では過去最低を記録（野菜256g、果実93g・20歳以上1人1日当たり）。
- 若年層は摂取量が少ないことや、高齢層は摂取量が多いものの近年の減少幅が大きいことなど年齢層や性別によって、摂取量や経年変化の状況が異なる。
- これまでの「運動論」による推進だけでは、摂取量の改善が図られていないため、施策の再構築が必要。
- 国民の健康維持・増進、さらには野菜・果樹農業の維持拡大のために、摂取量の維持・拡大を図る必要がある。

#### 調査・分析

##### ○野菜・果実の消費動向調査 （アンケート調査・分析）



- ・経済性志向・・・
- ・簡便化志向・・・
- ・その他の要因・・・

#### 実証

##### ○青果物消費拡大実証 （ナッジ理論を活用した行動変容の取組の実証）



#### 情報発信

##### ○野菜・果実の情報発信 （Webページ、SNSの活用）



野菜・果実の  
生産者の  
所得向上  
摂取拡大

【お問い合わせ先】

農産局園芸作物課（03-3501-4096）

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業

令和8年度予算概算要求額 425百万円（前年度476百万円）

＜対策のポイント＞

輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析等を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たに高度かつ複雑な規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。
- 我が国では使用が認められているが、輸出先国・地域では認められていない農薬等の化学物質について、輸出先での基準値設定を申請するために必要な各種試験データの取得や分析、輸出先当局との調整等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ

調査

- 輸出先国からの要求等に応じて必要となる農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集
- 規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価等



活用

- 適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化
- 規則の内容や、新たな規則に対応するためのガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供等



効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、日本産農林水産物・食品の輸出先国や輸出可能な品目が拡大



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1775）

# 持続的生産強化対策事業

令和8年度予算概算要求額 16,000百万円（前年度 14,214百万円）

### <対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

### <政策目標>

- 加工・業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

### <事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

### <主な支援メニュー>

|                                                               |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>米・麦・大豆<br/>野菜・果樹・花き<br/>養蜂<br/>茶・薬用作物<br/>畜産<br/>等</div> | <div>・ 戦略作物生産拡大支援<br/>・ 時代を拓く園芸産地づくり支援<br/>・ 果樹農業生産力増強総合対策<br/>・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進<br/>・ 養蜂等振興強化推進<br/>・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進<br/>・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援<br/>等</div> | <div>農業者等向け事業</div> <div>○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。</div> <div>[品目]</div> <div>・ 米・麦・大豆<br/>・ 野菜・果樹・花き<br/>・ 養蜂<br/>・ 茶・薬用作物<br/>・ 畜産<br/>等</div> | <div>都道府県向け事業</div> <div>○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。</div> <div>[メニュー]</div> <div>・ 国際水準GAP普及推進<br/>・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）</div> |
| <div>農作業安全<br/>GAP<br/>等</div>                                | <div>・ GAP拡大推進加速化<br/>・ 農作業安全総合対策推進<br/>等</div>                                                                                                                     |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                          |

<対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和 5 年度実績]→ 10% [令和12年度まで]） 等

<事業の全体像>

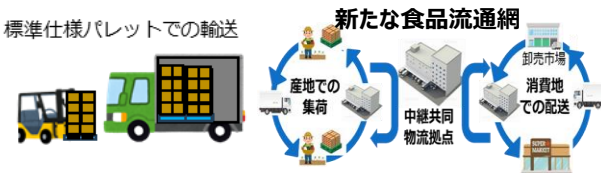
1. 持続可能な食品等流通総合対策事業  
【3,200百万円（前年度 120百万円）】

① 物流生産性向上推進事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要な実装や、物流の効率、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じ、物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設整備事業

新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。



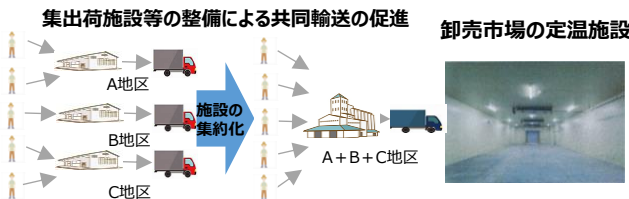
2. 強い農業づくり総合支援交付金  
【12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数】

① 産地基幹施設等支援タイプ

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

② 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、コールドチェーンの確保等を図る卸売市場や積載率向上等に資する共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。



3. 持続的生産強化対策事業  
【16,000百万円（前年度 14,192百万円）の内数】

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷库の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。



【お問い合わせ先】（1、2 ②の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）  
（2 ①の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）  
（3の事業）園芸作物課（03-6744-2113）

# みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）

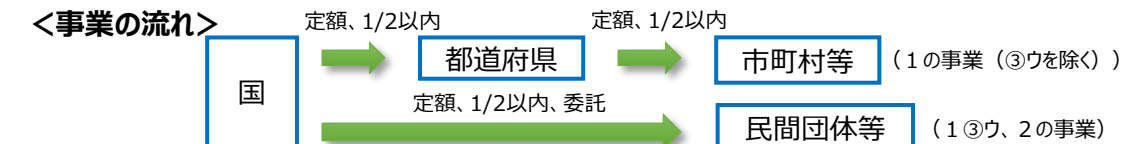
**<対策のポイント>**  
地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

**<事業目標>**  
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

## <事業の内容>

- 1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援**
- ① **地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。**
    - ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
    - イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
    - ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
    - エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組
  - ② **都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。**
    - ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
    - イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
    - ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）
  - ③ **農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。**
    - ア 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
    - イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農【みどり法の認定を受けた農業者】
    - ウ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等【みどり法の認定を受けた事業者】
    - エ バイオマスプラントの導入等【地域のバイオマスを活用する事業者等】
- 2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり**  
**民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。**
- ア 関係者の理解促進に向けた活動や環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
  - イ J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成等の推進
  - ウ 新たな環境直接支払創設に向けた調査、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証、地域の効果的な気候変動適応策などの情報提供
  - エ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】  
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

スマート農業技術活用促進総合対策

令和8年度予算概算要求額 5,320百万円（前年度 1,686百万円）

<対策のポイント>

現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

**1. スマート農業技術の開発・供給促進事業 4,602百万円**（前年度1,023百万円）

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ①重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ③低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発
- ④先行的研究開発支援
- ⑤技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
- ⑥スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

**2. スマート農業普及のための環境整備 718百万円**（前年度663百万円）

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ①農林水産データ管理・活用基盤強化
- ②データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④スマート農業教育推進
- ⑤次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

<事業の流れ>

```
graph TD
    subgraph National [国]
        A["(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 (1 ①の事業)  
(2 ①の事業の一部)"]
        B["(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 (1 ②③⑤⑥の事業)  
(2 ⑥の事業の一部)"]
        C["民間団体等 (公設試、大学を含む) (1 ④の事業)  
(2 ③の事業)"]
        D["民間団体等 (2 ②の事業の一部)"]
        E["都道府県 (2 ②の事業の一部)"]
        F["民間団体等 (2 ④⑤、2 ①⑥の事業の一部)"]
    end
    A -- "交付 (定額)" --> B
    B -- "委託" --> C
    C -- "定額" --> D
    D -- "定額" --> E
    E -- "定額、1/2" --> F
    F -- "委託" --> G["協議会 (2 ②の事業の一部)"]
```

<事業イメージ>

**1. スマート農業技術の開発・供給促進事業**

①農研機構による基幹的・基盤的技術の研究開発

【例】  
双腕型ロボットアームと模倣学習等のフィジカルAIによる高難度作業への対応

②民間事業者による重要・高難易度な技術の研究開発

【例】なしの管理作業（摘果）ロボット

③中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた即戦力となる低コスト・小型化等の技術の研究開発

【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

④AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する高専や職業能力開発大学校等と民間事業者が連携した研究開発

【例】独自の発想に基づき開発されるシンプルなたまねぎ収穫ロボット

⑤開発事業者とサービス事業者が連携した技術の質的向上や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】技術のユーザービリティの向上

⑥技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

**2. スマート農業普及のための環境整備**

① WAGRI、ukabis  
データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、AI、オープンAPIの活用を推進

農業者のデータ活用による生産性向上等の実現

② データ収集・分析機器の活用

生産性・収益向上に結びつける体制づくり等

③ ロボット農機（無人）

遠隔監視によるロボット農機の安全技術等の検証及び安全確保策の検討

④スマート農業教育推進

オンライン講座、体験型研修

⑤ 衛星データ活用技術の横展開

衛星活用技術の試験的導入  
・利活用のマニュアル作成  
・利活用事例の情報発信 等

衛星データの新たな利活用に向けた適用可能性調査

⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

生産方式の革新

IPCSA

技術等の開発・供給

スマート農業の社会実装・実践

〔お問い合わせ先〕 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち  
輸出環境整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,385百万円（前年度 1,298百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

**1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化**      425百万円（前年度 476百万円）

政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

**2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上**      162百万円（前年度 162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

**3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化**      799百万円（前年度 661百万円）

① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として

ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立

イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

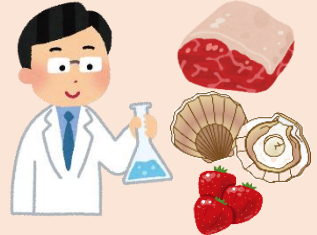


研修等による実務担当者の能力向上の支援

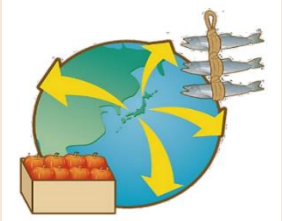


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援

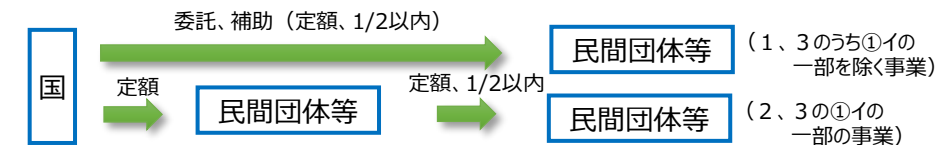


国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業)

輸出・国際局規制対策グループ      (03-6744-2378)

(3②の事業)

消費・安全局食品安全政策課      (03-3502-8731)